

第6章 県民総ぐるみで学び参加する環境保全行動

第1節 環境保全行動につながる環境教育・啓発の推進

1 多様な人材及び豊かな地域資源を活かした環境教育

現況

地球温暖化をはじめとした様々な環境問題が深刻化するなか、県民、事業者及び行政等があらゆる活動を展開するに当たって、環境への配慮を当たり前のこととして行う社会の実現が求められており、環境保全行動及びそれにつながる環境教育の重要性が高まっています。

県では、環境教育の総合的な推進体制のもと、「熊本県環境基本指針」に基づき、家庭、地域、学校、事業者、民間団体、行政等のあらゆる主体が連携・協力を図りながら、環境教育を推進しています。

特に、本県環境教育の拠点である熊本県環境センターでは、環境教育に関する様々なプログラムが実施されるとともに、環境教育指導者やエコロジスト・リーダーなどの担い手が集積されています。

また、世界遺産に登録された万田坑、ラムサール条約に登録された荒尾干潟、世界遺産農業に登録された阿蘇、公共関与産業廃棄物管理型採取処分場エコアくまもと等のように、環境教育の素材として活用できる地域資源が各地に存在しています。

課題

環境保全行動及び環境教育の重要性が高まるなか、ニーズの拡大に対応するため、主体的に環境保全に取り組む人材や環境教育の指導者となりうる人材の更なる育成・確保が必要です。

また、環境教育の効果を高めるためには、実際に体験させることが有効であり、各地に存在する地域資源を学習素材として活用することが求められています。

取組

地球温暖化防止活動推進員やエコロジスト・リーダー、森林インストラクター等の育成等によりその質の向上を図っています。平成29年度(2017年度)末時点で、地球温暖化防止活動推進員69名、エコロジスト・リーダー64名、森林インストラクター214名となっています。

また、エコアくまもとでは、施設の特徴を活かし、「学校では教えてくれない環境教育」をコンセプトにクイズや、体験、見学を交えた環境教育を実施しており、平成29年度(2017年度)には、111団体、1,537人の利用がありました。

2 家庭、地域社会、職場などにおける環境教育の推進

現況

行政のみならず、県民及び事業者が、それぞれ環境教育の主体として、家庭、地域社会、学校、企業、行政のあらゆる場において環境教育に取り組んでいくため、平成5年(1993年)から「熊本県環境教育基本指針」に基づき、環境教育の推進を図っています。

熊本県環境センターにおいては、来館者への環境教育や「環境教育指導者派遣」、「動く環境教室」、研修用ビデオの貸出し等を行っています。春のこどもまつりや地引き網体験等の体験学習を開催するとともに、こどもエコクラブの事務局として、県内のエコクラブ活動の支援を行っています。

課題

環境保全に向けた自主的な取組が継続して行われるように、幼児から大人まで切れ目なく、また、あらゆる分野を対象として環境保全について学ぶ場や機会を拡充する必要があります。

それぞれの場における環境教育が、他の場における環境教育や環境保全行動につながるよう、各主体とのさらなる連携・協働の強化を図る必要があります。

環境に配慮した消費行動についての知識を習得し、適切な行動に移すことができる教育の機会を提供する必要があります。

取組

熊本県環境センターにおいては、体験型展示の工夫など来館者への環境学習、地域や企業等における学習会等に専門家を派遣する「環境教育指導者派遣」や指導員が出向いて環境学習を行う「動く環境教室」、自然体験イベント等により、学習機会の一層の充実を図っています。

各主体との連携・協働により、積極的な情報共有等に取り組むとともに、地域に密着した人的ネットワークを活かし、環境教育や環境保全行動の波及を図っています。

熊本県環境センター

本県の環境教育の拠点として平成5年(1993年)8月に設置され、企画展示、環境体験学習等の来館者向けの各種メニュー、「環境教育指導者派遣」、「動く環境教室」等の出前講座、人材育成(エコロジスト・リーダー養成)人材派遣等による民間支援を実施しています。

また、平成14年度(2002年度)からは、県教育委員会と連携し、次世代を担う子どもたちに公害の原点である水俣病を教訓に、環境問題への理解を深めてもらうため、小学5年生を対象に「子どもエコセミナー」を実施してきました。

平成23年度(2011年度)からは、県内全ての小学5年生を対象とした「水俣に学ぶ肥後っ子教室」を実施しています。

当センターへは、毎年度3万人以上の方が訪れています。

なお、環境センターの展示物の老朽化・陳腐化により、展示機能に支障をきたしたため、平成29年度(2017年度)に常設展示リニューアル設計業務を実施し、平成30年度(2018年度)末のリニューアルオープンを予定しています。

図6-1-1 熊本県環境センター来館者数・学校数

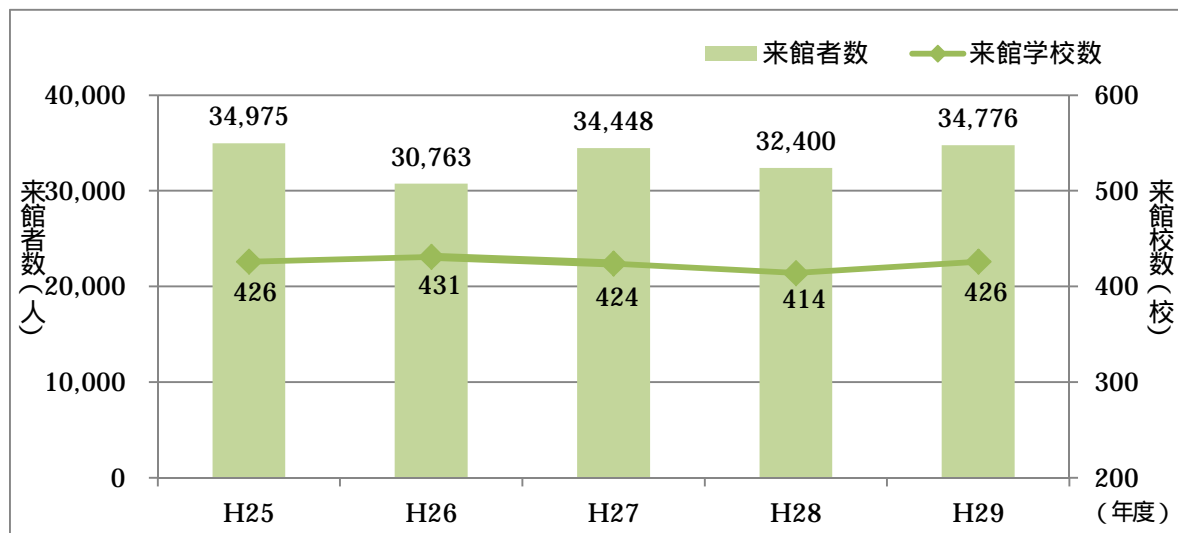
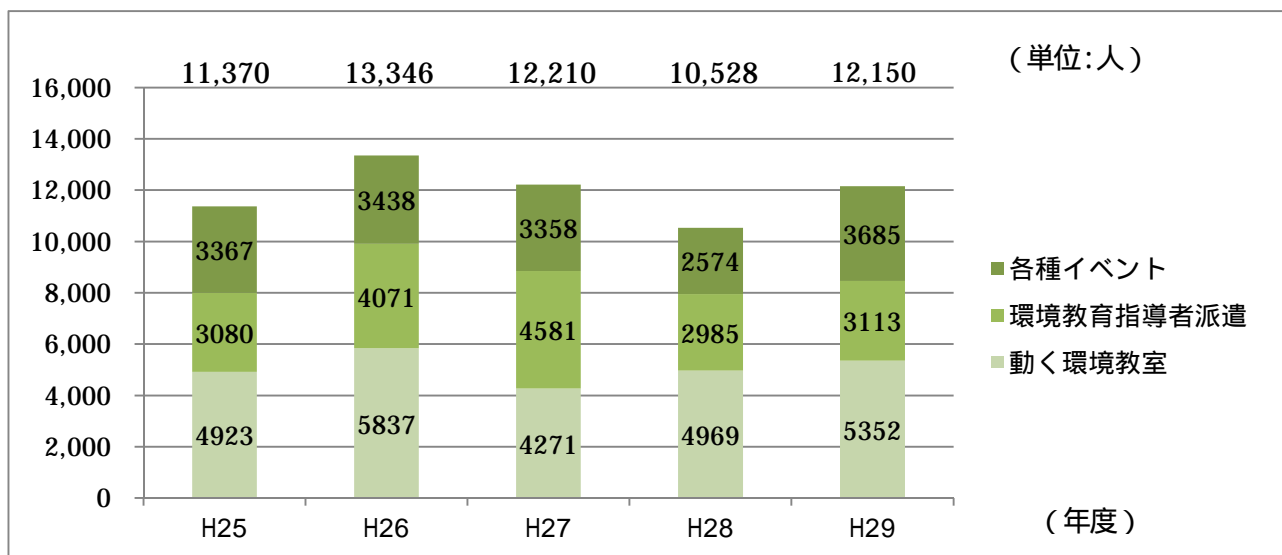


図6-1-2 熊本県環境センターにおける環境学習促進事業の参加者数



3 学校などにおける環境教育の推進

現況

県教育委員会では、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的として、学校版環境ISOコンクール、環境教育研究推進校の指定及び「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の3つの事業を柱に環境教育を進めています。

課題

環境に積極的に働きかけ、環境保全やよりよい環境の創造に主体的に関与できる能力を育成することや、生活環境や地球環境を構成する一員として、環境に対する人間の責任や役割を理解し、環境に積極的に働きかける態度を育成することが重要です。

取組

1 教科等における取組

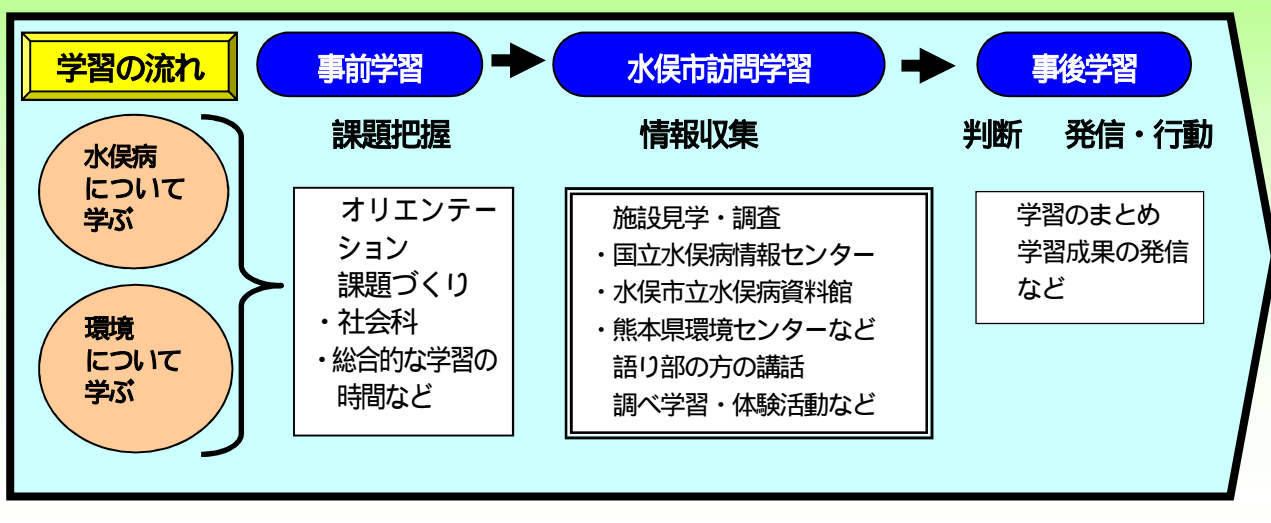
環境教育においては、各教科、特別の教科道徳及び総合的な学習の時間等において、また、各教科等の関連を図った取組など工夫を凝らした活動が展開されています。さらに、県内全ての小中学校が環境教育全体計画、年間指導計画を作成し、「農業体験」「リサイクル活動」などを位置付け、計画的、系統的、継続的な指導が行われています。

2 学校版環境ISOの取組

児童生徒が自ら考え行動することで環境にやさしい心情を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的としています。平成19年度(2007年度)から県内全ての小中学校が参加しており、数値目標を掲げた活動や家庭・地域と連携した活動などが展開されています。

3 「水俣に学ぶ肥後っ子教室」

「環境立県くまもと」の担い手である熊本の児童に、水俣病についての正しい理解を図り、差別や偏見を許さない心情や態度を育むとともに、環境への関心を高め、環境保全や環境問題の解決に意欲的に関わろうとする態度や能力を育成することを目的に、県内全ての公立小学校の5年生(平成29年度(2017年度)は、348校、16,112人)が水俣市を訪問し、体験型の学習をしています。



4 環境意識の醸成を図るための情報発信

現況

環境に関する情報については、ホームページや広報誌の他、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の様々なマスコミュニケーションを活用し、提供しています。

また、環境教育や環境保全に関する各種施策は、毎年、進捗状況とその効果等について調査を行い、ホームページや刊行物等で公表しています。ホームページの中では、特に環境に関する情報を総合的に提供するポータルサイトを開設しています。

課題

家庭、地域、学校、職場等のあらゆる主体から、環境教育や環境保全活動への参加と協力が得られるよう、情報を効果的に発信する必要があります。

児童、生徒の主体的な学習や教職員の教材作成の他、各主体における環境学習等のため、必要な情報が入手できるよう、情報基盤を整備していく必要があります。

取組

ホームページを随時更新するとともに広報媒体による情報発信を行っています。また、各種イベントや出前講座等の場を活用し、効果的な普及、啓発に努めており、平成29年度(2017年度)は、水のお話会(25園、1,477人)、水の学校(10校、403人)、くまもと環境出前講座(47校、3,016人)合計4,896人に出前講座を行いました。

熊本県環境白書等の各種刊行物やホームページ、ポータルサイト等は、各主体において積極的に活用されるよう、環境に関する情報を幅広く収集し、内容を充実させるとともに、分かりやすいものとなるよう努めています。

第2節 自主的な環境保全行動の推進

1 環境月間における取組等について

現況

環境基本法で6月5日を「環境の日」と定めており、6月の1か月間は「環境月間」として、毎年、全国各地で環境関連の取組が行われています。本県においても、6月を「熊本県環境月間」、6月第1日曜日を「熊本県民環境美化行動の日」と定め、環境保全に向けた取組を推進しています。

この他、環境月間に限らず、「くまもと・みんなの川と海づくりデー」や「くまもとライトダウン」等の取組を実施し、県民の環境保全活動への参加を推進しています。

また、環境に関する取組で顕著な功績がある方々を、その功績をたたえるとともに、その取組をより多くの県民へ広げるため、「くまもと環境賞」を創設し、表彰しています。

課題

家庭、地域、学校、職場等のあらゆる主体から、環境保全活動等への参加、協力が得られるよう、環境関連の情報を効果的に発信していくとともに、各主体との連携の強化を図る必要があります。

また、優れた環境関連の取組は積極的に周知し、環境保全活動等への自主的な参加を促進するとともに、それぞれの主体における取組を他の主体へと波及させ、県民総ぐるみによる継続した取組としていく必要があります。

取組

(1) 「熊本県環境月間」・「熊本県環境美化行動の日」

6月の「熊本県環境月間」及び6月第1日曜日(平成29年度(2017年度)は6月3日)の「熊本県民環境美化行動の日」においては、身近な環境を意識し、自らの生活を見直し、行動する契機となるよう、毎年、様々な取組を展開しています。

平成29年度(2017年度)は、「熊本県民環境美化行動の日」を中心に、県内各地で環境美化活動をはじめとした様々な環境関連の取組が行われ、約17万9千人が参加しました。

(2) 「くまもと・みんなの川と海づくりデー」

豊かな川や海を健全な姿で次世代へ継承していくため、県民一体となって川や海の環境保全を図るため、河川や海浜等の清掃活動である「くまもと・みんなの川と海づくりデー」を実施しており、平成29年度(2017年度)は約3万2千人が取り組みました。

(3) 「くまもとライトダウン」

地球温暖化対策の一環として、県内の施設、事業所、家庭等に呼びかけ、照明等のライトダウン(消灯・減灯)キャンペーンを実施しています。

平成29年度(2017年度)は、夏季に、「くまもと夏のライトダウン2017」として6月21日及び7月7日に熊本城をはじめ延べ1,107施設で実施されました。冬季は「クリスマス(12月25日)に、熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議の企画委員会委員でもある、熊本県地域婦人会連絡協議会と連携し、家庭への呼びかけを行いました。

(4) 「くまもと環境賞」

「くまもと環境賞」は平成3年度に創設し、平成29年度(2017年度)末で個人31、団体52、事業者22、教育機関34、計139の受賞者を数えます。

平成29年度(2017年度)は平成29年(2017年)12月1日から平成30年(2018年)1月31日の募集期間を設け、17件の応募がありました。

平成29年度(2017年度)の「くまもと環境賞」は、地球温暖化対策部門では松本憲一氏、自然共生部門では八代野鳥愛好会、地下水、川、海の環境保全部門では富士フィルム九州株式会社、環境教育部門では一般社団法人T A O塾、熊本市立河内中学校が受賞されました。

表彰式を平成29年(2017年)6月26日に行い、知事との懇談も行われました。



くまもと環境賞表彰式(熊本県知事応接室)

2 緑化意識の啓発

県では、平成17年(2005年)4月から「熊本県水とみどりの森づくり税」を導入し、その一部を活用し「県民参加の森林づくり」を推進しています。

平成29年度(2017年度)は次の取組を実施しました。

森林ボランティア団体等の取組への支援

- ・ 森林ボランティア団体等による森づくり活動のへ助成
- ・ 「森づくりボランティアネット」による研修や情報提供
- ・ 企業・法人等の森づくり(CSR活動)の推進
- ・ 「企業・法人等による協働の森づくりに関する指針」に基づくフィールドの調査と公表
- ・ 県条例に基づく温室効果ガスの削減量にカウントできる森林吸収量の認証
- ・ 県民の理解と気運の醸成を推進
- ・ 11月12日(日曜日)に「くまもと森づくり活動の日」として、立田山をメイン会場にイベントを開催、そのほか県内各地での森林体験、植樹や間伐等を実施
- ・ 県が認定した森林インストラクターによる「森林自然観察・体験教室」等を県内13箇所22回開催

森林環境教育の推進

- ・ 小学生と保護者を対象に「立田山森林教室」を開催し森林への理解を醸成
- ・ 学校や地域団体が行う学校林等の環境整備や森林環境教育を支援
- ・ 熊本県森林インストラクター養成事業に取組み、15名が修了

また、県民誰でも参加できる森林ボランティア活動の場(熊本市、西原村、山江村)で植樹等の森林整備活動を行いました。

さらに、次世代を担う高校生や大学生等を対象に、山村での宿泊体験研修等を実施し、森づくり活動や地域住民との交流をとおして森林を守り育てる意識の醸成を図りました。